

民進党 回答

1. 私たちは、安全で安心な保育環境を確保するためには、保育士の待遇改善が必要だと考えています。

安倍内閣が策定した「ニッポン’ 億総活躍プラン」によれば、保育士の賃金を一律2%（月給約6000円）、技能・経験を積んだ保育士に関しては約4万円の賃金引き上げをめざすとありますが、この額が十分か否か貴政党のお考えをお聞かせください。また、保育士の処遇改善として貴政党は現状からどの程度の賃金引き上げが必要であるとお考えでしょうか？

待機児童問題の解決策として、保育士不足を解消することは喫緊の課題であり、また、全産業平均より11万円も低い保育士等の月給を考えると、政府案では不十分で、民進党は保育士や幼稚園教諭等の給与を月額5万円引き上げることが必要だと考えています。

2. 児童福祉法24条第一項は、同法第2条に定められた国及び地方公共団体の責任の実質を担保する重要な条文であると考えます。

小規模保育事業・認定こども園の推進は、児童福祉法24条第一項を形骸化させるものであり、同法に定められた国、地方公共団体の責務と同法の理念に照らしても問題であり、むしろ公立保育所や認可保育所を推進すべきと考えますが、貴政党のお考えをお聞かせください。

都市でも地方でも安心して子どもを通わせることができるよう、幼保連携型認定こども園や小規模保育などへの給付制度を着実に実施します。

3. 福島第一原子力発電所事故は、私たちに、原子力発電所の事故による放射能拡散が子どもたちの安全を大きく脅かすことを再認識させました。

京都市から程近い福井県にある高浜原発3号機、4号機は、再稼働後に地裁の仮処分決定により停止しています。先日、高浜原発の1号機、2号機が審査を合格し、運転延長と工事計画の認可が下りれば再稼働できる見通しとなりました。高浜原発を含む原発の再稼働について、推進か阻止、いずれのお考えかをその理由とともにお聞かせください。

高浜原発 1,2 号機の 60 年運転延長は、どのような理由で法律の定める例外的な場合に該当するのか明らかでない。政府による明確な説明がなされ

ない限り、運転延長は認められない。また、原子力規制委員会が耐震性確認の実証試験を期限前に実施せず、補強工事が完了した後に実施するとしたことも極めて問題が大きい。民進党として **2030** 年代に原発ゼロをめざす姿勢に変わりはない。

4. 私たちは、子どもたちの健やかな成長のためにも、日本はもう二度と戦争をするべきではないと考えます。

昨年成立した、「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案」をはじめとする、いわゆる安保関連法は、多くの専門家によって憲法違反であるとの指摘もなされています。これらの法律について貴政党の見解をお聞かせください。また、憲法改正の必要性・是非についても併せてお考えをお聞かせください。

安倍政権は意図的・便宜的に憲法解釈を変更し、あいまいな要件で集団的自衛権の行使を認める「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律」を国民の **6** 割以上が反対する中で強行採決しました。このことは、憲法で国民が国家権力の行き過ぎに歯止めをかける立憲主義と、憲法 **9** 条の平和主義をゆるがすもので、絶対に認められません。民進党は、昨年成立した安保法制の白紙撤回を求めています。

以上